

～西尾市で活動される血液検体の提供にご協力いただいている皆様へ～

豚熱経口ワクチン野外散布に伴う 野生イノシシ血液検体採取の停止について

本県における豚熱の感染拡大と養豚場への侵入を防止することを目的として、豚熱ウイルスを媒介していると考えられる野生イノシシに対し、国の指針に基づき豚熱経口ワクチンの野外散布を実施します。今年度は全4回を予定しており、今回は1回目です。

散布した経口ワクチンの外包は原則次回の散布時（9月～10月予定）に回収します（※一部の散布場所では摂食調査のため、次回の散布日前に回収する場合がございます。）ので、ワクチンを見つけた際は触らないようお願いします。

また、イノシシがワクチンを摂取してから抗体を獲得するまで10日程度要します。ワクチン効果を適正に評価するため、該当する地域で下表の期間中（ワクチン最終散布日の翌日から起算して15日間）に捕獲された個体は豚熱ウイルス及び抗体検査の対象からは除外します。血液検体を採取、送付いただいても検査できませんのでご了承ください。

期間中に採取された血液検体の提供に対しては、協力金をお支払いできません。

市町村が行っている有害捕獲（有害駆除、許可捕獲）事業を妨げるものではありません。

第1回散布実施スケジュール	
散布対象地域	西尾市全域
経口ワクチン散布	2026年5月18日(月)
血液検体採取 停止期間	5月18日(月)～6月2日(火)
血液検体採取 再開日	6月3日(水)

※天候等で上記日程が変更となる場合は、あらためて御連絡します。

(参考) 2026年度 年間散布計画

月	前期散布			後期散布								
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施回		第1回					第2回	第3回	第4回			

QRコードを読み取ると、愛知県のWebページで血液検体採取停止期間が見られるべえ！



野生イノシシ対策室
マスコットキャラクター
「いのべえ」



【問合せ】 愛知県豚熱感染拡大防止対策協議会

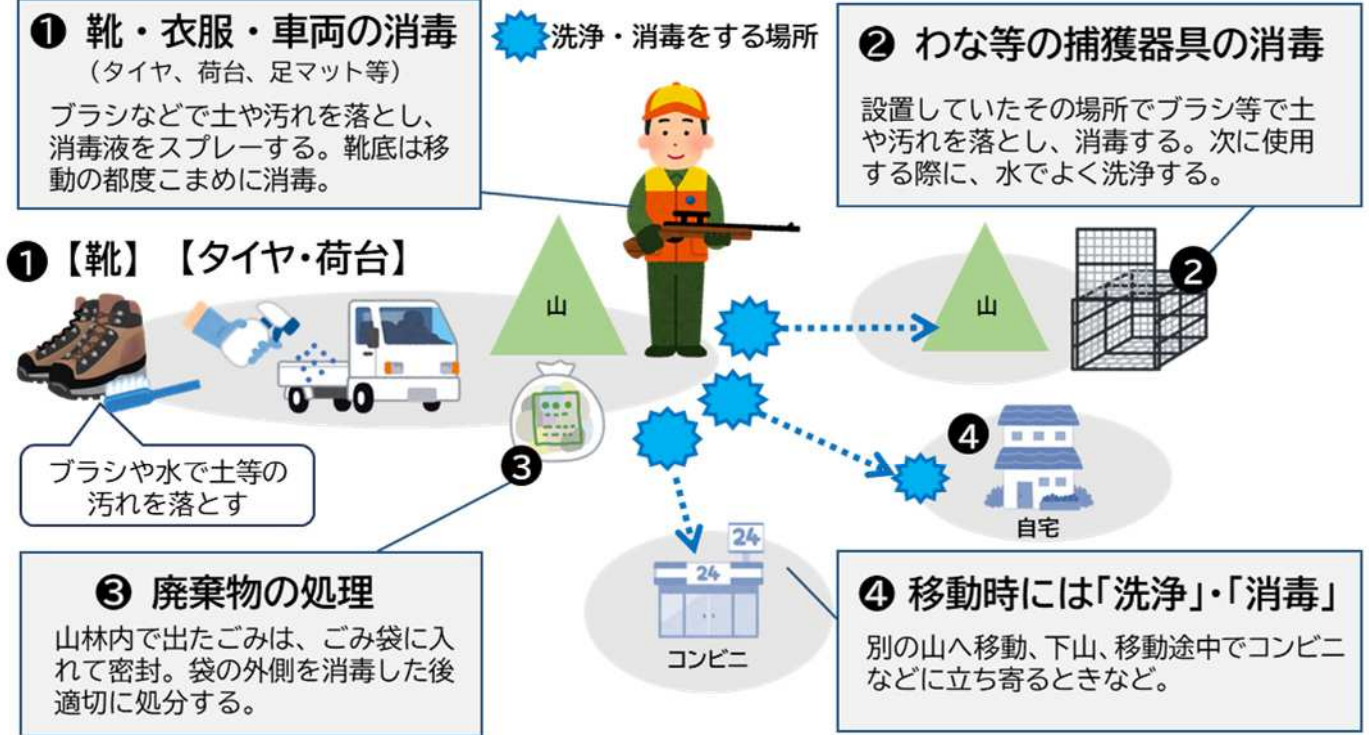
愛知県 農業水産局 農政部 農業振興課

野生イノシシ対策室 経口ワクチン対策グループ

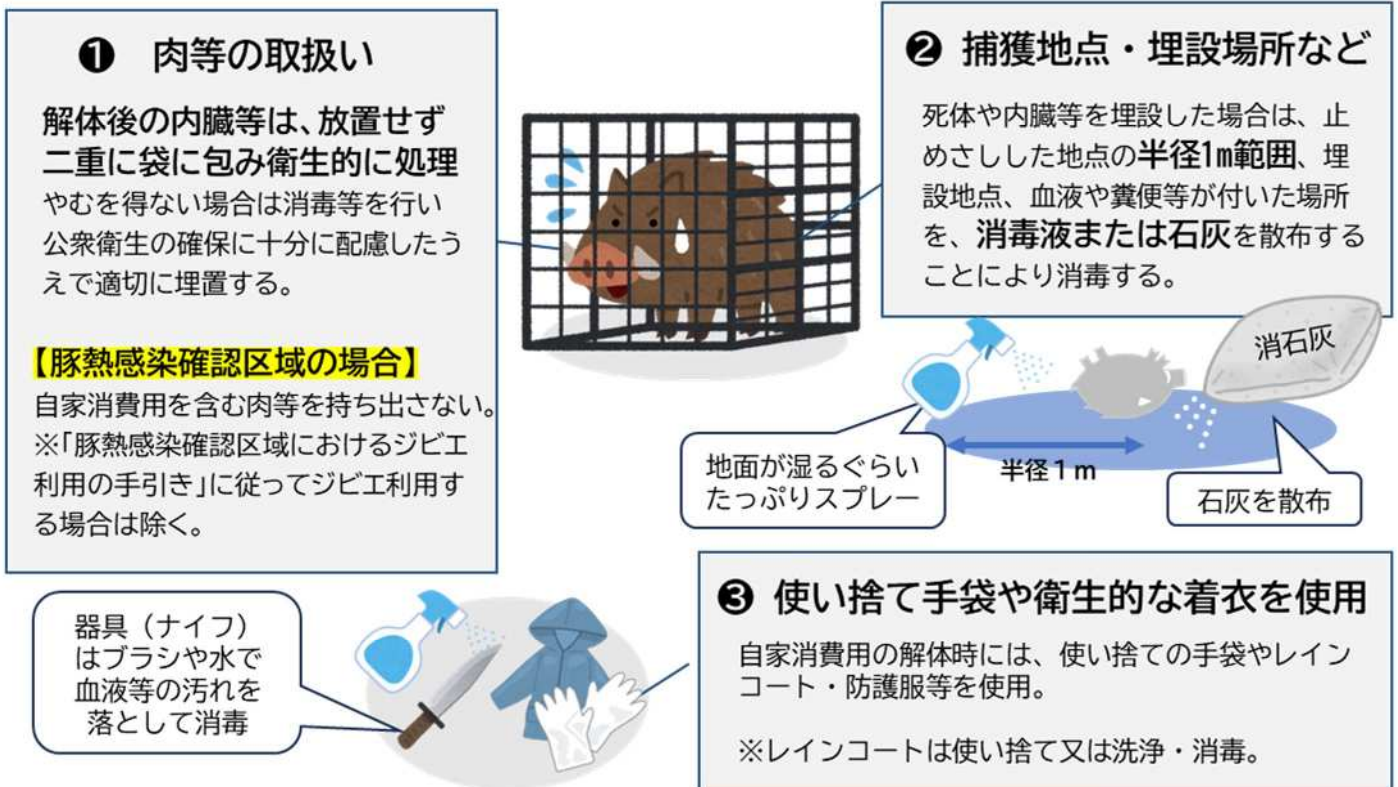
(電話番号：052-954-6725)

豚熱の感染を広げないために**洗浄・消毒**をお願いします

野山に立ち入った後、現場を離れるとき



イノシシを捕獲したとき



※消毒薬は、薬局、ドラッグストア等で販売されています。

※事業等で、高リスクな場所を複数訪問する場合での衛生対策は自治体担当部局の指示に従ってください。

※死亡イノシシ発見時は、接触を避け、自治体での検査を行う可能性があることから、各自治体に連絡してください。